

令和8年度 野沢温泉村公有財産(公用車)売却要項

1. 売却物件

車名 (メーカー):ハイエース(トヨタ)

登録番号 : 長野300 に 8752

初年度登録年 : 平成18年

型式 : CBA-TRH219W

走行距離 : 109,594km(令和8年9月25日現在)

附属品 : スタッドレスタイヤ無し

※令和9年4月6日まで車検有効

2. 最低売却価格 車両金額 500,000円(消費税抜き)

※売買代金は、入札書に記載した金額に消費税(地方消費税含む)を加えた額とする。

3. 入札及び開札の日時及び場所

日時:令和8年10月23日(金) 午前9時30分

場所:野沢温泉村役場 2階 203会議室

4. 車両見学

日時:令和8年10月9日(金) 午前9時00分から午後3時00分まで

場所:野沢温泉村役場

方法:見学を希望する場合は、令和8年10月7日(水)の午後5時までに

総務課庶務係へ電話等により申込むこと

その他:車両のエンジン始動及び試乗はできないものとする。

5. 入札保証金

見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む総額)の100分の5以上の額を入札保証金として入札参加申請時に納付しなければならない。

ただし、野沢温泉村財務規則により免除される場合は、この限りでない。

6. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納付しなければならない。

ただし、野沢温泉村財務規則により免除される場合は、この限りでない。

7. 入札参加者の資格

- (1) 野沢温泉村内に住所がある者、または村内に本店、支店がある事業者(及び団体)
(ただし、個人と事業者及び団体の代表者名での重複併願は出来ない)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者
- (3) 市町村税その他村に納付すべき使用料、手数料等に滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員に該当しない者

8. 参加申請

- (1) 入札参加希望者は、村有物件売却の入札参加申請書及び添付書類を提出し併せて入札保証金を納付し、入札参加資格を有することについて村長の確認を受けること。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 提出先

〒389-2502

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9817 番地

野沢温泉村役場 総務課庶務係

電話 0269-85-3111 (内線 213)

(3) 受付期間

令和 8年10月 1日(木)から

令和 8年10月15日(木)まで

※土、日曜日及び祝日を除く。

(4) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 提出方法

総務課庶務係へ直接持参すること。

(6) その他

- 1) 申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- 2) 提出された申請書等は返却しない。
- 3) 提出された申請書等の内容について、別途その内容を聴取することがある。

9. 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認結果は、令和8年10月19日(月)までに決定し、通知をする。

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面(様式は任意)に

より説明を求めることができる。

- 1) 提出先 野沢温泉村役場 2階 総務課庶務係
- 2) 提出期限 令和8年10月21日(水) まで
- 3) 提出方法 持参により提出する

(2) 村長は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。

10. 入札手続き

- (1) 入札保証金は入札参加申請時に申請書と併せて納付すること。
- (2) 代理人によって入札する者は、入札書に委任状を添付しなければならない。
なお、代理人を立てられない場合には失格となり、入札に参加できない。
- (3) 入札者は、入札用紙に氏名、入札物件、金額等を記入し、入札執行員に提出しなければならない。
- (4) 既に納付した入札保証金は、これを変更することが出来ない。
- (5) 次に該当する入札書は無効とする。
 - 1) 参加資格のない者のした入札書
 - 2) 同一人がした2以上の入札書
 - 3) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
 - 4) 郵便による入札書
 - 5) 入札条件に違反して入札した入札書
- (6) 開札は、入札の日時場所で入札者の面前において行うものとする。
ただし、この場合入札者は、開札に立会わないことを理由に異議を申立てることができない。
- (7) 入札前に売却を取消し又は、事務の都合により売却を中止し、若しくは延期した場合においても、村は入札者に対し、費用その他一切の責任は負わないものとする。
- (8) 落札者決定の手続きは、次に定めるところによる。
 - 1) 予定価格(最低売却価格)以上の最高価格の入札者をもって落札者とする。
 - 2) 落札となるべき同額の入札をしたものが2名以上あるときは、くじをもって落札者を決定する。(くじの抽選方法は、受付順に予備抽選を行い、予備抽選後に本抽選を行い落札者を決定する。)
- (9) 入札保証金は、入札終了後に入札保証金預かり証と引き換えに還付する。ただし、落札者については、契約保証金を納付してから還付する。
- (10) 落札者が落札の取消しを求め又は、指定の期日までに売却代金を納付しないときは、その落札者を取消し保証金は違約金として没収する。

(11) 売却物件の引き渡しを受けたときは、受領書を提出しなければならない。

11. 契約書取り交わし時期

(1) 落札者決定の日(落札日を含む)から5日以内

12. 売却条件

(1) 本車両は、現状有姿で引き渡す。

(2) 車両の修繕、整備、運搬、登録、名義変更又は抹消登録その他引渡し後に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(3) 落札者は、車両引渡し後(引渡し日を含む)14日以内に名義変更又は抹消登録を行い、新たな自動車検査証又は抹消登録証明書の写しを村へ提出しなければならない。

(4) 車両の引渡し後に生じた事故、損傷、故障、保管、運搬、使用、登録、保険、租税公課その他一切の費用及び責任は、落札者の負担とする。

13. 売買代金の納付

(1) 売買契約後(売買契約日を含む)7日以内に納付しなければならない。(最終の納付期限 11月2日(火)まで)

(2) 売買代金は、落札金額に「消費税及び地方消費税(計10%)」を加算した額とする。

(3) 車両は、売買代金の完納を村が確認した後、3日以内(完納日を含む)に現状有姿で引き渡す。

14. この要項に定めのない事項は、野沢温泉村財務規則を準用する。

以 上

野沢温泉村長 上 野 雄 大
(公印省略)